

施主代行者一般競争入札公告

平成27年2月3日付け農林水産省通知（「畜産競争力強化対策緊急整備事業補助対象事業事務及び補助対象事業費の取扱いについて」（以下「通知」という）に基づき、下記のとおり施主代行者を一般競争入札に付します。

平成27年 7月16日

取組主体 有限会社 鈴木養鶏場
代表取締役 鈴木 明久

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 補助事業名 : 平成26年度畜産競争力強化対策緊急整備事業
(採卵鶏競争力強化整備事業)
- (2) 工事名 : 有限会社 鈴木養鶏場【鶏舎新築工事及び付帯設備工事、加工施設拡張工事及び付帯設備工事】
- (3) 工事場所 : 速見郡日出町大字藤原5707番地77 (本社1号鶏舎)
速見郡日出町大字藤原5707番地109 (すずらん食品館)
- (4) 仕様等 : 別添、事業実施計画書並びに施主代行業務標準仕様書による
- (5) 契約締結 : 別添、施主代行委任契約書、設計契約書による
- (6) 契約期間 (予定) : 契約日から平成28年3月31日まで
- (7) 入札項目 : ①建設工事管理料率、②製造請負管理料率、③設計料率
なお、入札は通知に定める上限料率並びに上限額の範囲内にて行う。
- (8) 入札方法等 : 入札説明書のとおり。

2 競争入札に参加する者に必要な資格等

(1) 資格要件

ア.公共施設等の床面積800㎡以上の建設における施工管理業務業務（監理を含む）の実績、かつ建築設計の実績がある者

①発注者から直接または間接的に受託し、業務が完了している実績とする。

②実績の対象期間は過去6年間とする。

イ.建設工事の実実施設計が適正に行える者、かつ適正な施行管理担当者を配置できる者。

①1級建築士事務所登録を行っている者であること。

(2) 欠陥要件

ア.経営状態が著しく不健全であると認められる者

①直近2年連続して経常利益が赤字である場合。

イ.参加資格確認申請書や添付書類の重要な事項について虚偽の記載を行った者、並びに、重要な事項を記載しない者

ウ.予算決算及び会計令の第70条の規定に該当する者

エ.予算決算及び会計令の第71条の規定に該当する者

(3) 特約事項

ア.施主代行者の責務

施主代行者は、別添の施主代行業務標準仕様書の業務を遂行するとともに、対象工事の施行業者に対して適正に施行を行わせ、かつ工事を履行させる責務を負うこととする。従って、当該施行業者が不適正な施行を行っていることが判明した場合、速やかに、施主代行者の責務において、当該業者に対し手直し工事を行わせなければならない。

また、工事を履行させるための保険給付等、その対策を講じるものとする。

イ.制限事項

施主代行業務を受託した者、あるいは当該受託者と資本・人事面で関連の強い者（注）の当該建設工事及び、製造請負工事の入札参加資格は認められない。

（注）資本・人事面で関連の強い者とは、施主代行の受託者との間で資本関係があり、かつ支配権を有している者、または、代表権を有する役員を兼ねている者、等とする。

3 入札説明書の交付期間及び場所

期 間：平成27年 7月16日（木）～平成27年 7月30日（木）

時間 午前9時00～午後5時00分

場 所：有限会社 鈴木養鶏場 事務所

電話番号：0977（72）6734

4 入札参加資格申請書の提出期間及び場所・提出方法

期 間：平成27年 7月17日（金）～平成27年 7月31日（金）

午前9時～午後5時

場 所：速見郡日出町大字藤原5707番地の12 有限会社 鈴木養鶏場 事務所

電話番号：0977（72）6734

提出方法：上記場所に持参の事

5 入札及び改札の日時及び場所

日 時：平成27年 8月 5日（水）午後1時より入開札始

場 所：速見郡日出町大字藤原5707番地109「すずらん食品館2階 ホール」

電話番号：0977（73）1666（すずらん食品館）

6 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札、及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格者を持って落札者とする。

8 その他

その他の詳細については、入札説明書による。